

「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」ヒアリング資料

2011年の地上デジタルテレビ放送への
完全移行に向けた取り組みと課題

平成19年11月20日

(社)日本民間放送連盟

概要

1. デジタル放送への完全移行に向けた取り組み
2. デジタル放送完全移行の課題
3. 視聴者・国民に対する周知広報の充実
4. デジタル受信への対応
5. 参考資料
 - (1) 民放事業者が取り組むべき課題
 - (2) 国に施策・予算措置を求める課題

1. デジタル放送への完全移行に向けた取り組み

2007年3月現在

- デジタル受信機の世帯普及率は27.8%
- デジタル放送の世帯カバー率は約85%



2007年末までに

- デジタル放送の世帯カバー率は約92% (見込み)
- 民放・NHK合計で約1,500局の中継局を整備



2010年末までに

- アナログ放送時の100%の世帯をカバーするため最大限の努力
- 民放127社で約1万局、NHK総合・教育で約2,500局をデジタル化対応 (中継局の整備または共聴施設/ケーブルテレビによる対応)



2011年7月24日

- アナログ放送終了・デジタル放送完全移行

2. デジタル放送完全移行の課題

- 2011年のアナログ放送終了・デジタル放送完全移行には、送信側と受信側の環境整備が必要である。
- 送信側は、国の基本計画に沿って、民放事業者の自助努力によりデジタル中継局の整備を行い、2010年までにアナログ放送時のおおむね99%の世帯をカバーする見通しである。しかし、残り約1%のカバーには、国・地方自治体の支援・協力が不可欠である。
- 一方、受信側は、本年3月時点でデジタル受信機の世帯普及率が27.8%にとどまっている。このため、視聴者はもとより、放送事業者やメーカー、流通・販売業者等の関係者の協力を得て、関係省庁が一体となって、全世帯へのデジタル受信機普及に必要な施策を展開する必要がある。



国は、こうした現状に危機意識を持ち、首相を本部長とする政府の「デジタル放送移行本部」(仮称)を設置し、必要な予算を確保したうえで、関係者の役割分担を明確化し、視聴者・国民に対する周知広報、デジタル受信機の普及を強かに推進すべきである。

3. 視聴者・国民に対する周知広報の充実

放送事業者は、テレビの告知スポット等により、広く視聴者・国民への周知広報に努力しているが、一層きめ細かな周知広報が必要である。

そのためには、国、地方自治体、放送事業者、メーカー、流通・販売・工事業者等の関係者が一体となって、周知広報の充実を図るべき。



- 各種媒体を通じた政府広報の実施
- 各都道府県の県庁所在地等への相談窓口の早期設置
- 地方自治体の相談窓口の活用
- デジタル放送推進協会(Dpa)のキャラバンカーの活用
- メーカー、流通・販売・工事業者等の関係者を通じ、デジタル受信対応のための機器購入・改修工事等に関する情報提供

4. デジタル受信への対応

2011年7月24日直前のデジタル受信機の需要・取付工事等の集中を回避するため、視聴者・国民のデジタル受信対応を促進するため、総合的な施策とそれに必要な予算措置を検討する必要がある。



<受信環境整備の点検>

- 公共施設(学校・病院・公民館等)のデジタル受信対応状況の総点検
- デジタル受信機の製造・取付工事能力の点検

<受信機普及への対応>

- 経済的弱者のデジタル受信機購入に関する支援策の早期策定
- 公共施設のデジタル受信対応
- 学校をPR拠点としたデジタル受信機の普及活動
(例)放送事業者、メーカー、流通などの関係者による“出前授業”の開催 など
- 視聴者・国民のデジタル受信機の早期購入のための動機付け
(例)デジタル受信機購入費用の特別控除(所得税控除)
アナログ受信機のリサイクル料金の減免 など

5. 参考資料

(1) 民放事業者が取り組むべき課題

課 題		検討目標	民放事業者の取り組み
送信側	中継局ロードマップの見直し	2007年度中	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現時点で置局を「検討中」とした中継局や、中継局の置局に代わる共聴施設／ケーブルテレビによる対応について、国・民放事業者・NHKは、早急に見込み時期の具体化に向けて検討を行い、中継局ロードマップの見直しを行う
	デジタル中継局の整備	2010年まで	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民放事業者は、中継局整備に対する財政措置等を活用し、アナログ放送時の100%カバーに向けて最大限の自助努力
受信側	放送による周知広報	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民放事業者は、デジタル放送推進協会(Dpa)を通じたテレビの告知スポット等による周知広報活動に協力 ■ 今後は番組による周知広報を検討
	アナログ放送終了のための課題の洗い出しと解決のための体制	2008年夏までに基本案を検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国・民放事業者・NHKは、アナログ放送を終了する際に生じる課題の把握と対応体制の在り方を検討

(2) 国に施策・予算措置を求める課題

課 題		検討目標	民放事業者の要望
送信側	民放事業者のデジタル中継局整備に対する財政措置	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2008年度以降も引き続き中継局整備に対する財政措置を要望。特に、補助率のアップとともに、中継局の所有形態や整備計画、工事期間等に配慮した補助スキームの実現を求める
	衛星によるセーフティネットの検討	2007年秋	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地上系の伝送手段が整備されるまでの緊急避難措置であり、予算措置を含め、国が主体となってインフラ整備・制度整備を行うよう要望
受信側	デジタル受信機の普及	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内閣官房に設置された「省庁連絡会議」に対し、デジタル受信機の普及に必要な総合的な施策を要望 ■ メーカーに対し、デジタル受信機の更なる多様化、低廉化を要請
	アナログ放送終了のための政府全体としての取り組み	早急に検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 確実にアナログ放送を終了させるため、内閣官房に設置された「省庁連絡会議」に対し、首相を本部長とする政府の“デジタル放送移行本部”(仮称)の設置を要望

課 題		検討目標	民放事業者の要望
受信側	共聴施設改修の体制整備	2007年秋	■ 辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設等のデジタル化改修の進捗状況把握や施設管理者等への改修の働きかけを要請
	アナログ放送終了のための計画の立案	2008年夏	■ アナログ放送終了のための具体的な計画の立案と公表を求める
	周知広報の体制	2008年度中	■ 地上デジタルテレビ放送の普及促進のため、各都道府県の県庁所在地等に相談窓口の設置などを要望